

第7回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年7月18日(木)午後2時45分
- 2 閉会日時 令和元年7月18日(木)午後3時11分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼市民生活課長 土井 常男君
熊山支所長兼市民生活課長 矢部 恭英君 吉井支所長兼市民生活課長 是松 誠君
市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後2時45分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから、第7回厚生常任委員会を開催したいと思います。

午前中から2時にかけて視察がございまして、皆さん大変お疲れのところとは思いますが、執行部からの進捗状況等を聞かせていただいでるの委員会となりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では初めに、友實市長より御挨拶をお願ひいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、きょうは蒸し暑い中、また雨も降ってゐる中で、視察を含め、第7回厚生常任委員会をお開きいただきまして本当にありがとうございます。

本日は、視察をいただいたわけでございます。そういったことも踏まえ、今年度の事業の進捗状況等について御報告をさせていただきます、またその他の項目も数件準備してゐるところでございます。慎重なる協議をお願ひいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番、事業の進捗状況について、執行部から御説明お願ひいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部からは、協働推進課のほうから3件、進捗状況を御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課から事業の進捗状況といたしまして3件、御説明させていただきます。

それでは、市民生活部資料の1ページをお開きください。

人権標語の募集についてのお知らせでございます。

今年度も、人権についての理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を図ることを目的に、市民、園児、保護者及び児童・生徒から人権標語の募集をいたしております。3番の応募規程に記載しておりますが、人権にかかわります全てのものをテーマとして、赤磐市在住、在勤、在学の方を対象といたしまして標語の募集を行っております。中学生以下につきましては、小学校、幼稚園、保育園を通じまして、また高校生及び一般の方につきましては、市役所の本庁、支所に持参、郵送またはファクスで応募いただけます。

2ページをお開きください。

募集後の入賞者につきましては、4番の審査、表彰に記載しておりますが、人権を考えるつどいにおきまして表彰を行う予定といたしております。人権を考えるつどいにつきましては、今年度12月1日日曜日に、吉井会館で開催を予定しております。また、令和2年版の人権啓発カレンダーへの掲載や、1月下旬に開催予定でございます人権啓発作品展でも展示する予定でございます。標語以外の人権啓発に関する事業といたしまして、人権啓発ポスターや作文の募集も、小中学校の児童・生徒さんを対象に各学校へ別途募集の依頼をいたしております。

以上で人権については終わります。

続きまして、(2)の市民生活部資料4ページをお開きください。

第3回男女共同参画セミナーの開催について御案内をさせていただきます。

「僕は、こうやって生きてきた～子供とも話したくなるLGBT基礎講座～」と題しまして、8月24日土曜日13時30分から2時間の予定で赤磐市中央図書館で開催いたします。講師ににじいろらいと代表柳淳也さんをお迎えいたしまして、LGBT当事者の方から多様な性についてさまざまな体験等を交えながらわかりやすく話していただく予定です。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申し込みをいただきまして、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

それでは、最後に先月の厚生常任委員会で説明させていただきました市民活動実践モデル事業の活動内容の御案内でございます。

資料5ページから8ページをごらんください。

資料5ページ、あかいわ農業マルシェといたしまして、7月13日土曜日に中央図書館で農産物等の販売を行いました。8月10日土曜日にも開催する予定です。

1ページ開いていただきまして、6ページ、野生動植物調査会では、7月21日日曜日に砂川の生き物調査を予定しております。7ページには、NPO法人陣屋さんにより、7月27日土曜日に、老人福祉センターみのり荘で、移動・外出支援について考えると題したワークショップを開催する予定です。

8ページには、笹岡の里の漆を守る会としまして会員募集をしております。

以上がお知らせでございます。

以上で協働推進課の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 市民生活部は以上ですね。続いて。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部からは、事業の進捗状況について子育て支援課からお伝えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から事業の進捗状況について説明します。

資料の1ページをごらんください。

赤坂地域公立保育園解体工事設計業務委託入札結果についてです。

これは、旧3保育園解体工事発注のための設計書作成業務です。1番、契約方法、指名競争入札。2、入札日時は令和元年6月28日金曜日。3、入札業者は17業者でした。4、予定価格、250万円。5、決定金額、230万円、こちら税抜きです。6、落札者は赤磐市稗田846-1、株式会社サトウ設計です。7、履行期限、契約の日から令和元年9月10日までです。

続きまして、赤坂地域旧3保育園の解体工事前の開放日についてです。開放日として次のとおり計画しております。園舎お別れ見学会として、今月の広報配布時に案内の回覧を赤坂地域にお願いしています。日程は、石相保育園が令和元年7月28日日曜日10時から15時、軽部保育園が令和元年8月4日日曜日10時から15時、笹岡保育園、令和元年8月11日日曜日10時から15時、各日程とも雨天決行です。開放日には、各園に残る物品等について、地域で活用できるものがあれば申し出てもらうように各区長に案内しています。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。保健福祉部は以上ですね。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） では、ここまでで何かありませんか、皆さん。

では、その他に入らせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他のほうに入りますので、よろしくをお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、その他といたしまして、市民課のほうから情報提供1件、それから環境課からリーフレットについて御説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課から1件、報告させていただきます。

後期高齢者医療保険料軽減特例の令和元年度の見直しについて説明します。

資料9ページをお開きください。

保険料軽減特例見直しの趣旨は、後期高齢者医療制度発足時に激変緩和措置として実施されてきた保険料軽減措置について制度の持続性を高めるため世代間の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から見直すものです。保険料の軽減特例の見直しの内容については、②の黒丸の表をごらんください。現行9割軽減だった方は、本年度から段階的に見直され、令和元年度は8割軽減になります。参考に、見直し後の保険料は次の表に掲載しております。

す。9割軽減の方は、均等割4万6,600円で計算しまして4,600円だったものが、8割軽減になりますと9,300円になります。8.5割軽減の方は、令和元年度の保険料の変更はありません。その下の黒丸の2つ目、元被扶養者の均等割軽減については、令和元年度から資格取得後2年間に限り5割軽減となっております。今回の見直しの周知につきましては、岡山県後期高齢者医療広域連合会が作成したリーフレットを、被保険者証の更新にあわせて7月12日に全被保険者に送付したところですが、皆様のお手元にも同じものを置かせてもらいました。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続き環境課から御説明をさせていただきます。

市民生活部資料の13ページをお願いします。

赤磐市における太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関しまして、主に事業者向けの内容になるかとは思いますが、リーフレットを作成いたしました。委員の皆様には、A3判のカラー刷りのものをお手元にお配りしております。そちらのほうをごらんください。

まず、4月から施行されています条例についていろいろと議論を重ねてまいりました内容ですが、制定趣旨やポイントのほうを記載しております。次のページには、上段に、設置事業を行わないよう事業者へ協力を求める抑制区域について、その下には、50キロワット以上の設備を設置する際、市への届け出等や協議の流れをお示ししております。また、次のページには、法令遵守義務に違反があった場合における市の指導等のフローを、最終ページには、よくある具体的な質問に対する回答を示しながら、適切なものはどのようなものかというような事例を例示しております。

なお、市としましては、6月下旬、区域の柵、塀や標識などの設置に関し不備があると思われる発電設備73件に対しまして改善依頼の通知を行いまして、その際にもこのリーフレットを同封しております。今後もホームページへの掲載や、環境課、各支所、出張所の窓口などにも配置し、さまざまな場面で活用しながら、適正な設備の設置及び管理の啓発等を行ってまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。市民生活部は以上ですね。

次、保健福祉部ですかね。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） では、保健福祉部からは、社会福祉課から2件御報告がございますので、よろしくをお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の1ページをごらんください。

報告の1件目としまして、株式会社西山ファーム福祉サービスについてです。

この経過報告となりますが、6月25日に法人のほうから従業員や利用する障害者に対する説明会がございました。内容は、解雇方針と営業活動停止、あと法人停止の日程についてでした。なお、7月6日付の新聞報道でもありましたが、事業所の閉鎖は8月30日に変更されております。これは、利用者の十分な支援期間を確保するためとのことです。②の市関係機関の動きとしまして、翌日の6月26日には、その利用者、障害者の方の相談に乗ってる相談支援専門員と、あと市内及び近隣の同種の事業所向けの説明会を行いました。内容としましては、西山ファーム福祉サービスの利用者受け入れについての協力依頼等で、近隣事業所の定員の空き状況ですとか、事業内容等について情報共有をしております。続けて6月27日には、利用者、事業所等向けの合同説明会を行っております。こちらは、行政関係機関からの手続説明と事業所紹介となっております、ハローワーク等と和気労働基準監督署等と合同開催しております、離職手続についてですとか保険の手続についての説明を行政機関側から行い、その後各事業所ごとにブースを設けまして、西山ファーム利用者さん、従業員の方との個別相談に応じていただいたものでございます。こちらで個々の事業所の内容ですとか、活動内容の説明をいただきまして、次の就職活動に向けての準備をしていただきました。で、赤磐市の利用者につきましては8名おりまして、その方の現状なんですけども、決定が2名とほぼ決まりかけの方が3名、鋭意活動中が3名ということで、ほぼ8名中5名の方につきましては行く先が決まりそうであるというような現状でございます。

続きまして、2ページ目をお願いします。

2件目の報告が、吉井シルバーワークセンター敷地内で発生した事故についてでございます。

事故発生日時は平成30年7月18日水曜日午前10時ごろでして、事故及び被害の概要は、敷地内に発生した陥没にセンター利用者が運転する軽四自動車が落ち込み、車両が破損したものです。被害者は津山市在住の女性です。陥没の発生原因及び事故発生までの経緯ですが、昨年の豪雨災害対応のためパトロール中の赤磐市職員が、7月7日未明に発見をしまして、カラーコーンとコーンバーで敷地入り口に通行どめの措置を講じております。陥没の原因は、豪雨による舗装の下の土砂の流出と考えられています。その被害者ですが、みずからコーン等を外し、被害車両を敷地内に進めたところ、事故が発生しました。なお、センターの利用者に、陥没の件は伝えられてなかったというものです。⑤事故発生後の対応と示談までの経緯は次のとおりとなっておりまして、ことしの平成31年2月12日に、被害者代理人弁護士より損害賠償請求があったため、双方の弁護士と保険会社等を交えた協議を行ってきた結果、令和元年6月26日に、

市の事故責任割合を3割とし、被害額45万7,000円の3割13万7,100円を賠償金として支払うことで示談成立としました。協議に長期間を要したため、御報告が本日となりました。遅くなりまして申しわけございませんでした。

社会福祉課から以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からのその他について説明がございました。

皆さんのほうから何か意見がございましたらお願いいたします。

委員の皆さんございますか。

○副委員長（原田素代君） 1ついいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 市民生活部のほうの条例の御説明の中で、6月下旬に指導された、で、73件だということなんですが、具体的にこの指導の結果についてはどのあたりで把握を、条例を配布して協力を求めたということなんですが、実際その73件は、柵ですとか掲示ですとか本来やるべきことがやられてなかったというところが73件だと思うんですが、それが進捗状況、どのぐらいの時期にできてるかどうかという確認をされる予定はどうなってるか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） お答えします。現在のとこの予定です。通知自体が6月28日付で、区域の柵、塀、それから標識、それぞれ不備があると思われるところに、その要因を特定して通知をしております。で、改善依頼をしておりますので、現状の確認、具体的に日付まではまだ決まってませんが、8月ないし9月ぐらいには現状確認をして、再度その続きの、もし措置等できてなければ、その次の通知等々、指導を行っていく予定にしております。

以上でございます。

○副委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

ありませんか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 西山ファームのことで、8名のうち5人は決まってるんですけど、あと3名の方の状況はどういう状況でしょうか、見通しは大体つきそうなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 残りの3名の方にも、それぞれ相談支援員という方がついておりまして、その方と一緒に就職活動等を今現在行っております。今現況としては、報告できるのはそこまでです。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） わかりました。相談員の方がついておられるんですからいいですけど、そもそもこの西山ファームの福祉サービスについての市のチェック機能というんか、その辺は市としての責任というのはどんなんですかね。それに対する市の責任というんか、これやっぱりなかなかチェックが、これを見抜くというのは難しいんですか。ちょっとその辺をわかりやすく説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらのA型サービス事業所の許可権者といえますか、そちらのほうは岡山県のほうが持つてりまして、そちらが指導監査するようになります。で、今回の西山福祉サービスが閉鎖に至った経緯なんですけども、西山福祉サービス自体の営業がどこか問題があったということよりも、委託元といえますか、仕事をもらっていた先の親会社と称する西山ファームと、あと西山農林等からの仕事が来なくなったということで資金繰りが悪化し、事業継続が不能となったということが主な要因となっております。

○副委員長（原田素代君） 何か事件性があったんじゃないかなったつけ。

○社会福祉課長（原田光治君） そちらは西山ファームのほうですね。こちらは西山ファームの関連会社の福祉サービスという会社です。

○副委員長（原田素代君） えっ、じゃあ関係ないんですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） まあその辺は関連やそういうものがあるんでしょうけど、その辺の早目のチェックというんか、指導というのはちょっとやっぱし難しい面があるんですかね、これは県があくまでも許可や指導なんでしょうけど。でも、情報としては、地域は情報は早いと思いますよね、そういううわさやそういうものは、つかむのは。それはもうなかなか難しいもんなんです。ちょっとその辺のことを、もしわかれば教えてほしい。いや、もしこういうことがあったら大変なんです。今、こういう福祉サービスのようなのが、結構国の助成があるもん

ですからふえてきてるでしょう。だから、一つ一つのやっぱり事業所に対するチェック機能というのは、きっちりとしないといけないと思う。岡山県では倉敷が相当ありまして、新聞報道もされて、相当そのときに問題になりましたよね。それと同じような状況にこれもなると思うんで、やっぱりその辺の厳しいチェック機能というんか、それがないとまたこういうことが起こったら大変だというふうに思うんで、ちょっとその辺の市の考えというんか、この問題についての市の考えをお聞きしたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 許可権者のほうが県になりますんで、県との情報といいですか、連携を密にしまして、こういう案件は起こってほしくないんですが、起きた際には迅速に対応できるよう、そういうふうに努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） まあしょうがないですね。

私からは以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 執行部のほうもございません。

では、他にございませんので、以上をもちまして第7回の厚生常任委員会を閉会させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、閉会に当たりまして、前田副市長から御挨拶をいただきたいと思えます。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、午前中から関係の機関、また現場等の視察のほうをしていただきましてありがとうございます。そちらのほうを見ていただきまして、いろんな御意見、そういったものもお聞かせいただき、今後の執行部のほうの事業推進に努めていきたいというふうに思っております。また、先ほどは事業の進捗状況につきまして御報告をさせていただき、慎重に審議、御意見をありがとうございます。今後につきましても真摯に事業のほうの推進に努めていきたいと思えます。どうも本日はありがとうございます。

○委員長（光成良充君） これで本日の委員会を閉会させていただきますと思います。

お疲れさまでした。

午後 3 時 11 分 閉会